

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦、新市場・高付加価値事業への進出を後押し

1 中小企業 新事業進出補助金

- 既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする補助金

-Point-

第4回締切: 6/19(金)

ペンデル締切: 5/22(金)

基本要件

- 新事業進出要件**: 「新事業進出指針」に示す「新事業進出」の定義に該当する事業であること
- 付加価値額要件**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額（又は従業員一人当たり付加価値額）の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること
- 賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下のいずれかの水準以上の賃上げを行うこと
 - 1) 一人当たり給与支給総額の年平均成長率を、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加させること
 - 2) 給与支給総額の年平均成長率を2.5%以上増加させること
- 事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること
- ワークライフバランス要件**: 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表していること
- 金融機関要件**: 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること

<賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件>

- 賃上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下のいずれも満たすこと
 - 1) 給与支給総額を年平均6.0%以上増加させること
 - 2) 事業場内最低賃金を年額50円以上引き上げること

補助上限額・補助率・補助対象経費

補助上限額	従業員数	20人以下	2,500万円 (3,000万円)
		21～50人	4,000万円 (5,000万円)
		51～100人	5,500万円 (7,000万円)
		101人以上	7,000万円 (9,000万円)
補助率		1/2 (2/3: 地域別最低賃金引上げ特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者)	
補助対象経費		機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費	

※補助下限: 750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者: 事業終了時点で賃上げ特例要件を達成した場合は上記カッコ内の金額

全ての業種を対象に中小企業における設備(機械設備、ソフトウェア)の導入を支援

2 東京都 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

- 都内中小企業者が「製品・サービスの質的向上」による競争力強化や「生産能力の拡大」のための生産性向上を進める際に必要となる、機械設備等の導入経費の一部を助成するもの

-Point-
第12回締切:
4/30(木)

助成上限額・助成率

		I 競争力強化		II 後継者チャレンジ	III アップグレード促進
		中小企業者	小規模企業者		
助成上限額	通常コース	1/2 以内	2/3 以内		3/4 以内
	ゼロエミコース	3/4 以内			
	賃上げコース	3/4 以内	4/5 以内	3/4 以内	
助成率		100 万～1 億円			1 億～2 億円

- I 競争力強化** 更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
- II 後継者チャレンジ** 事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要な機械設備を新たに導入する事業
- III アップグレード促進** 競争力強化及び生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業

東京都中小企業振興公社「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」

AI等を用いた業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入

3 デジタル化・AI導入補助金

- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は通常枠で最大450万円、補助率は1/2～4/5！

-Point-
1次締切:
5/12(火)

活用イメージ・補助上限額・補助率

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	AI等を用いたITツールを導入し、生産性を向上	複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助上限額	5～450万円	対象経費ごとに異なる	対象経費ごとに異なる	350万円	5～150万円
補助率	1/2または2/3	1/2～4/5	1/2～4/5	2/3	1/2または2/3

中小企業デジタル化・AI導入支援事業事務局ポータルサイト「デジタル化・AI導入補助金2026」

※ご注意: 補助金・助成金を受けるためには審査が必要です。要件に合致していたとしても、事業計画の内容によっては不採択になる場合もあります。また、事業の着手は採択・交付決定の後に行わなければならないなど制約があります。
※各補助金の詳しい内容については、ペンデル税理士法人までお問合せください。

ペンデル税理士法人 TEL:03-5990-5910 FAX:03-5990-5909 WEB: <https://www.pendel.jp/>
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-2 新宿国際ビルディング5F
我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です